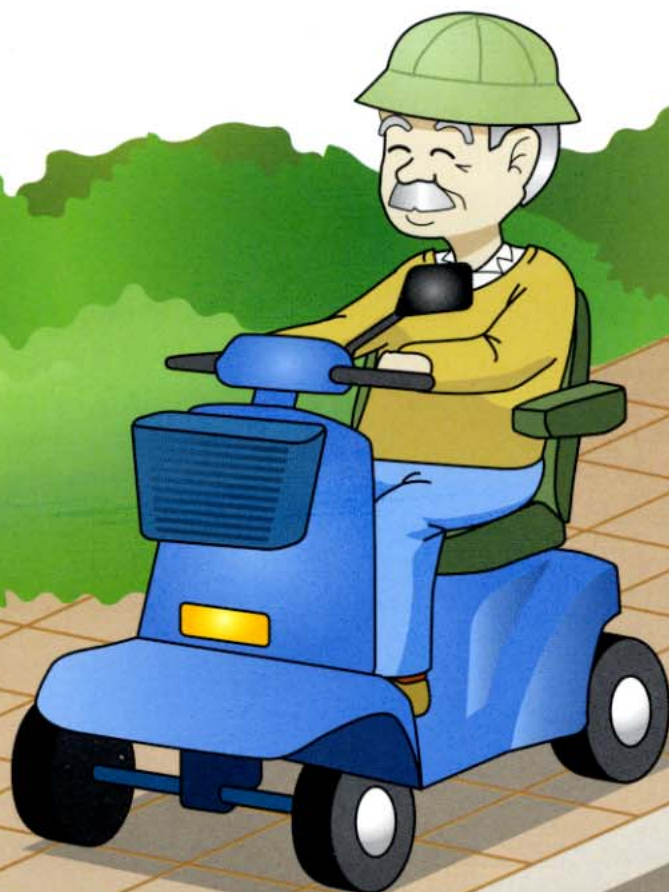


電動車いす

交通事故防止のために!

これだけは守ってネ!



兵庫県警察

電動車いすの 交通事故が 増加しています！

電動車いすとは

1 道路交通法上の位置づけ
道路交通法上、電動車いすは「歩行者」の扱いとなります。

○道路交通法第2条第1項第11号の3
(身体障害者用の車いすの意義)
身体障害者用の車いすとは、身体の障害により歩行が困難な者の移動の用に供するための車いすをいう。

○道路交通法第2条第3項第1号
(みなす歩行者)
身体障害者用の車いす、歩行補助車等を通行させている者。



2 基 準 電動車いすは、

- 車体の大きさ、
 - ・長さ 120センチメートル
 - ・幅 70センチメートル
 - ・高さ 120センチメートル(平成29年10月30日改正)
- 車体の構造が、
 - ・電動機(バッテリー)で動くもの
 - ・走行速度が6キロメートル毎時を超えないもの
 - ・歩行者に危害を及ぼすおそれがある鋭利な突出部がないもの
 - ・自動車又は原動機付自転車と明確に識別ができるもの

であることが必要であり、一定の要件を除いてこの基準を超えるものは、自動車又は原動機付自転車に該当します。

電動車いす利用者が関わる交通事故は、年々増加傾向にあります。また、電動車いす利用者が、加害者になる事故も増加しています。

交通事故の原因

電動車いす利用者が単独で転倒したり、歩行者と衝突するなどの事故の原因についてみますと

- ・急旋回によるもの
- ・傾斜角の限界を超えての利用
- ・車いすの大きさについての認識が不十分
- ・段差通行時の不注意
- ・ブレーキ操作の不適
- ・速度調整の不適

等いずれも不注意や操作に慣れていないことから発生しています。

乗り物としての安全性の確保

電動車いすは、車高が低く他の車から発見されにくいことから、前方の車の陰に隠れて見えずにはねられてしまったという事故が発生しています。

そうした事故を避けるためには、電動車いすの視認性を確保することが重要になってきます。

そのため、電動車いすのライト、尾灯、反射材等が機能しているかどうかを常に点検しておくことが必要であり、運転者自身も目立つ服装に心がける必要があります。

また、電動車いすの特性を十分理解し、無理のない運転に努め、交通事故の当事者にならないように心がけましょう。





歩行者専用道路の標識

この標識は、「歩行者専用道路」です。
この標識のある道路は通行することができます。



歩行者横断禁止の標識

この標識は、「歩行者横断禁止」です。
この標識のある場所では、道路を横断してはいけません。



信号・
道路標識を
守りましょう！



信号機

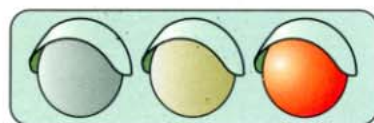
信号が「青」になってから渡りましょう。
「青」が点滅中は、横断せずに次の
「青」になるまで待ちましょう。



進むことが
できますが、
点滅中は
横断しては
いけません。



横断しては
いけません。



注意しましょー！

見逃しっ！

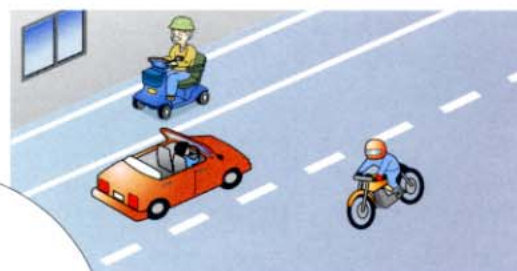
歩道のある道路

必ず、歩道を通りましょう。



歩道のない道路

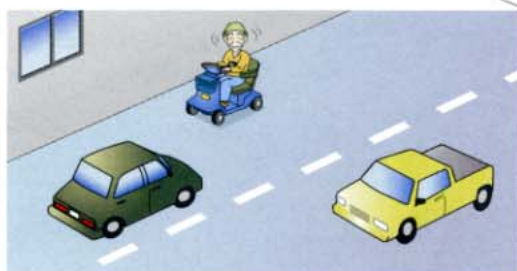
路側帯を通りましょう。



正しく道路を
通行しましょう！

歩道も路側帯もない道路

道路の右側を自動車などに
注意して通行しましょう。



道路中央を通行しては
いけません！





横断歩道や信号機のある交差点

近くに横断歩道や信号機がある場合は、必ずその場所で横断しましょう。



押しボタン式信号機のあるところ

ボタンを押し「青」になってから横断しましょう。



横断歩道や信号機がない場合

近くに横断歩道や信号機がない場合は、見通しの良い場所を探して横断しましょう。



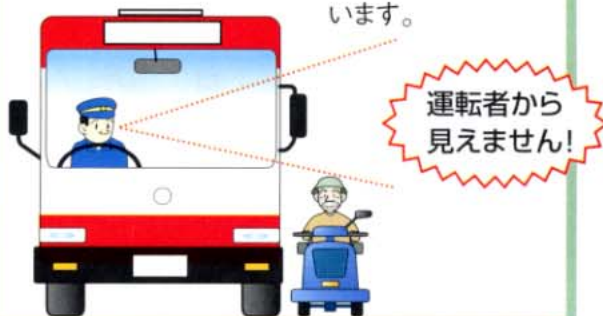
横断する際の左右の確認

道路を横断するときは必ず左右の安全を確認めて横断しましょう。道路を斜めに横断してはいけません。



車の側方を通行する場合

特に大型車からは死角に入り見えにくくなっています。



踏切をわたる場合

踏切の手前で一時停止して、安全を確認しましょう。線路の溝にはまらないよう、線路に対して直角にゆっくりとわたって下さい。



交差点をわたる場合

交差点付近では、右折・左折の自動車に十分注意して下さい。



周囲に十分注意しましょう!





危険な場所

坂道

急な坂道の走行は避けましょう。走行できる坂道の角度は、上り下りとも約10度までが目安です。



段差

大きな段差の通過は絶対にしないで下さい。段差に対して直角にゆっくりと走行して下さい。



溝など

大きな溝の通過は避けましょう。溝に対して直角に前進し、両手でしっかりハンドルを握りゆっくり走行して下さい。



傾斜地の横断

急な傾斜地の横断は避けましょう。身体を斜面の高い方に傾けてバランスを取って走行して下さい。



禁止事項

迷惑駐車禁止

迷惑駐車はやめましょう。



飲酒運転禁止

飲酒運転はやめましょう。



ルールを守って安全走行

- 車体から身体をはみ出さないで下さい。
- 二人乗りは絶対にしないで下さい。
- 節度ある運転に心がけ、乱暴な運転をしないで下さい。
- 走行中は、携帯電話などを使用しないで下さい。



